〔五四五〕政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札を実施する。

令和八年十一月十七日

岡山県知事　伊原木　隆太

1　調達内容

(1) 借入件名

岡山県税務システム専用機器（機種指定）更新に係る機器借上げ及び保守

(2) 借入物件の特質等

入札説明書及び岡山県税務システム専用機器（機種指定）仕様書（以下「仕様書」という。）による。

(3) 借入期間

令和９年４月１日から令和14年３月31日まで

(4) 借入場所

岡山県総務部税務課長が指定する場所

(5) 入札方法

入札金額は、全ての借入物件の本体価格のほか、仕様書に記載する作業等に要する一切の諸経費を含めた額とし、１月当たりの単価（本件借入れに係る物件を５年間借り受けるものとして算定したリース料及び保守料総額の60分の１に相当する金額）を記載すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2　競争入札参加資格

次の要件のいずれにも該当する者とする。

(1) 令和８年度に県が発注する物品の調達契約であって地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成７年政令第372号）の規定が適用される契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格（令和８年岡山県告示第31号（物品の売買、修理等の調達契約に係る競争入札の参加資格、資格審査の申請手続等。以下「資格告示」という。）に定める資格をいう。）を得ている者で、格付区分がＡであるものであること。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の４第１項の規定に該当しない者であること。

(3) この公告の日から落札者が決定する日までの間において、岡山県物品の売買、修理等及び役務の提供の契約に係る入札参加資格審査要領（平成19年岡山県告示第332号）の規定による入札参加の停止の措置を物品の売買、修理等に関して受けている者でないこと。

(4) この公告の日から落札者が決定する日までの間において、岡山県物品の売買、修理等及び役務の提供の契約に係る入札参加除外等要領に基づく入札参加除外の措置を物品の売買、修理等に関して受けている者でないこと。

(5) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定又は更生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

(6) 岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領に基づく指名除外の措置を受けている者でないこと。
(7) 保守業務については、県内に事業所を有する等、障害発生時に早急に対応できる者であること。
(8) 借入物件について、第三者から県に貸付けを行わせようとする者にあっては、当該第三者が(1)の要件に該当する者であること。

3　競争入札参加資格の申請手続

この一般競争入札への参加を希望する者で、２(1)の資格を得ていないものは、資格告示に基づき申請手続を行うこと。

申請先及び問い合わせ先

〒700－8570　岡山市北区内山下二丁目４番６号
岡山県出納局用度課管理班
電話　086－226－7538（直通）

4　入札手続等

(1) 入札説明書等の交付場所、問い合わせ先及び契約条項を示す場所

〒700－8570　岡山市北区内山下二丁目４番６号
岡山県総務部税務課電算管理班
電話　086－226－7242（直通）
電子メールアドレス　zeimu@pref.okayama.lg.jp

(2) 入札説明書及び仕様書の交付期間及び交付方法

ア　交付期間

令和８年11月17日（火）から令和８年12月21日（月）まで（県の休日（岡山県の休日を定める条例（平成元年岡山県条例第２号）第１条第１項に規定する県の休日をいう。以下同じ。）を除く。）の午前９時から午後５時まで

イ　交付方法

(1)の場所にて交付する。

また、入札説明書については岡山県総務部税務課のホームページ（https://www.pref.okayama.lg.jp/soshiki/11/）からダウンロードすることもできる。

(3) 入札説明会

開催しない。

(4) 入札参加申出手続

入札参加を希望する者は、一般競争入札参加（条件付）申込書を提出しなければならない。

ア　提出期間

令和８年11月17日（火）から同年12月21日（月）まで（県の休日を除く。）の午前９時から午後５時まで

イ　提出場所

(1)の場所に同じ。

ウ　提出方法

持参又は郵送等（書留郵便又は信書便によるものに限る。５(2)において同じ。）

5　入札

(1) 開札の日時及び場所

令和８年12月28日（月）午前10時30分
〒700－8570　岡山市北区内山下二丁目４番６号

岡山県出納局用度課入札室

(2) 入札書の提出方法

次のいずれかの方法によること。

ア　持参

契約を締結する権限を有している者（以下「本人」という。）又は代理人が(1)の日時及び場所に入札書を持参すること。ただし、代理人が持参する場合は、本人からの委任状を持参し、入札前に提出すること。

イ　郵送等

本人が作成した入札書を封印して、４(1)の場所を宛先とした配達証明付きの郵便（封筒を二重とし、外側の封筒に「入札書在中」と朱書きし、内側の封筒に１(1)の借入件名及び(1)の日時を記載したものに限る。）をもって令和８年12月25日（金）の午後５時までに到着するよう郵送等により提出すること。

６　入札及び契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

７　入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

岡山県財務規則（昭和61年岡山県規則第８号）第131条及び第133条の規定による。

(2) 契約保証金

岡山県財務規則第153条及び第155条の規定による。

８　その他

(1) 入札者に要求される事項

４(4)の一般競争入札参加（条件付）申込書を提出した者は、令和８年12月25日（金）までの間において、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合には、それに応じなければならない。

(2) 入札の無効

この公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他岡山県財務規則第140条各号に掲げる入札に係る入札書は、無効とする。

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 落札者の決定方法

岡山県財務規則第137条第１項の規定により決定された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(5) その他

詳細は、入札説明書による。

９　Summary

(1) Nature and quantity of the products to be leased :

Equipment replacement and maintenance services for the tax systems of Okayama Prefectural Government

(2) Lease period :

From 1st April, 2027 through 31st March, 2032

(3) Delivery place :

Specified in the bid explanation form

(4) Time limit for tender :

10:30 A.M. 28th December, 2026

(5) Contact point for the notice ：

Taxation Division, Department of General Affairs, Okayama Prefectural Government

２－４－６ Uchisange, Kita－ku, Okayama－shi, Okayama－ken, 700－8570, Japan

TEL ：(086) 226－7242